

2026 年 10 月 9 日

各 位

会 社 名 株 式 会 社 コ ロ プ ラ
代 表 者 名 代表取締役社長 上席執行役員 CEO 宮本貴志
(コード：3668 東証プライム市場)
問 合 せ 先 取締役上席執行役員 CFO 原井義昭
(TEL. 03-6721-7770)

新会社「CEiRL 株式会社」の設立及び会社分割（簡易吸収分割）に関するお知らせ

当社は、2026 年 9 月 24 日開催の取締役会において、当社の完全子会社として CEiRL 株式会社（以下「CEiRL」といいます。）の設立を決議し、同日付で設立いたしました。また、本日開催の取締役会において、2026 年 12 月 1 日を効力発生日として、当社が営む K-POP に関連するエンターテインメント事業（以下「対象事業」といいます。）を、CEiRL に吸収分割により承継させること（以下「本会社分割」といいます。）を決議し、同日付で吸収分割契約を締結しましたので、下記の通りお知らせいたします。

なお、本会社分割は当社の完全子会社への簡易吸収分割となりますので、開示事項・内容を一部省略して開示しています。

記

1. 新会社設立及び吸収分割の目的

近年、K-POP をはじめとする韓国発の音楽・映像等のエンターテインメント（以下「K カルチャー」といいます。）は、アジアをはじめ世界各地で支持を集めており、世界の K-POP 市場は 2025 年の約 137 億米ドルから 2033 年には約 312 億米ドルへ拡大すると予測されています（※）。こうした動向を背景に、音楽や映像の提供に加え、ライブイベント、関連商品、デジタルコンテンツなど、多様な領域における事業機会が広がっています。

当社は、長年にわたるゲームの開発・運営を通じて培ってきた技術力、コンテンツの企画・開発力及びファンコミュニティの運営ノウハウを有しております。加えて、投資育成事業においては、かねてより韓国企業への投資を行う中で、現地の事業者や投資家とのネットワークを築くとともに、韓国のエンターテインメント市場に関する知見を蓄積してまいりました。これらの経営資源と、K-POP を中心とするアーティストやコンテンツの魅力を組み合わせることで、新たなエンターテインメントの創出とグローバルでの収益機会の拡大に取り組んでおります。

今回、対象事業を CEiRL に集約し、独自のブランドの下で一体的に運営することで、意思決定の迅速化、専門人材の確保・活用及び外部パートナーとの機動的な協業を図ります。CEiRL は、K-POP を含む K カルチャーを軸としたエンターテインメント事業を担う子会社として、ゲームの開発・運営と投資育成事業の双方で培った当社グループの経営資源を活用し、IP の創出・権利獲得からコンテンツの企画・展開までを推進してまいります。

なお CEiRL は、主に以下の 3 つの領域で事業を展開いたします。

① IP 創出・権利獲得

K-POP アーティストの企画・プロデュース及びデビュープロジェクトへの出資等を通じた IP の創出・権利獲得

② ゲーム

当社グループのゲーム開発力及び技術力を活用した、K-POP アーティスト IP 等を用いたゲームその他のデジタルコンテンツの企画・展開

③ SNS メディア・その他展開

K-POP 及びその他の K カルチャーをテーマとした、アーティスト・俳優等を扱う映像番組・SNS メディアの企画・制作、ライブ・興行への参画並びに関連商品の企画・販売等

以上の取り組みを通じて、デジタルとリアルの双方における新たな体験価値を提供するとともに、IP の継続的な活用による新たな収益基盤の構築を図ります。これらは当社グループが中期経営方針において掲げる「海外市場への積極的展開」「有力 IP の活用」及び「新しい UX の提供」の各戦略の推進に資するものと考えており、当社グループの中長期的な企業価値の向上を目指してまいります。

(※) 「K-POP 市場の規模、シェア、成長分析：収益源別、アーティストタイプ別、ターゲット層別、プラットフォーム別、流通チャネル別、地域別—2026 年～2033 年の業界予測」株式会社グローバルインフォメーション

2. 本会社分割の要旨

(1) 本会社分割の日程

吸収分割承認取締役会	2026 年 10 月 9 日
吸収分割契約締結日	2026 年 10 月 9 日
分割予定日（効力発生日）	2026 年 12 月 1 日（予定）

（注）本会社分割は会社法第 784 条第 2 項の要件を満たすため、同項に基づき、簡易分割により、当社株主総会の決議による承認を得ずに行います。CEiRL については、会社法第 796 条第 1 項の要件を満たすため、同項に基づき、略式分割により CEiRL 株主総会の決議による承認を得ずに行います。

(2) 本会社分割の方式

当社を分割会社とし、CEiRL を承継会社とする簡易吸収分割です。

(3) 本会社分割に係る割当ての内容

本会社分割は、当社と当社の完全子会社との間で行われる無対価の会社分割であるため、本会社分割による CEiRL から当社への株式その他の対価の交付はありません。

(4) 本会社分割に伴う新株予約権及び新株予約権付社債に関する取扱い

該当事項はありません。

(5) 本会社分割により減少する資本金

本会社分割による当社の資本金の減少はありません。

(6) 承継会社が承継する権利義務

当社は、本会社分割に際して、会社分割の効力発生日における対象事業に関して有する資産、契約その他の権利義務を CEiRL へ承継します。

(7) 債務履行の見込み

分割会社である当社及び承継会社である CEiRL は、効力発生日以降に到来する債務の履行の見込みについて問題がないものと判断しています。

3. 本会社分割の当事会社の概要

	分割会社	承継会社
(1) 名 称	株式会社コロプラ	CEiRL 株式会社
(2) 本 店 所 在 地	東京都港区赤坂九丁目7番2号	東京都港区赤坂九丁目7番2号
(3) 代表者の役職・氏 名	代表取締役社長 上席執行役員 CEO 宮本 貴志	代表取締役社長 宮本 貴志
(4) 事 業 内 容	スマートフォンゲーム、コンシューマーゲームの開発・提供、XR・メタバース等の開発・提供、ライブ・エンターテインメント周辺事業及びサービスの提供、投資事業 等	K-POP を含む K カルチャーを軸としたエンターテインメント事業（ゲームを含むコンテンツの企画・開発、映像番組の企画・制作、アーティストの企画・制作・マネジメント、関連商品の企画・販売、IP のライセンス管理等）
(5) 資 本 金	6,680 百万円	260 百万円
(6) 設 立 年 月 日	2008 年 10 月 1 日	2026 年 9 月 24 日
(7) 発 行 済 株 式 数	130,346,707 株	10,400 株
(8) 決 算 期	9 月 30 日	9 月 30 日
(9) 大 株 主 及 び 持 株 比 率	馬場 功淳 48.06% 株式会社日本カストディ銀行（信託口） 7.58% 日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口） 6.80% THE BANK OF NEW YORK MELLON 140051 3.95% UBS AG SINGAPORE 2.87% (2026 年 3 月 31 日現在)	株式会社コロプラ 100%
(10) 直前事業年度の財政状態及び経営成績		
決 算 期	2025 年 9 月期（連結）	2025 年 9 月期（単体）
純 資 産	68,940 百万円	2026 年 9 月 24 日設立のため、該当事項はありません。
総 資 産	75,742 百万円	
1 株 当 たり 純 資 産	536 円 66 銭	
売 上 高	25,933 百万円	
営 業 利 益	1,002 百万円	
経 常 利 益	1,805 百万円	
親会社株主に帰属する当期純損失（△）	△306 百万円	
1 株 当 たり 当 期 純 損 失（△）	△2 円 39 銭	

（注）直前事業年度の記載は、本開示日時点で確定している直近の事業年度（2025 年 9 月期）によ
っています。

4. 分割する事業部門の概要

(1) 分割する部門の事業内容

K-POP に関連するエンターテインメント事業

(2) 分割する部門の経営成績

対象事業はいずれも立ち上げ期にあり、直前事業年度における外部に対する売上高は軽微であるため、該当する経営成績に関する記載事項はありません。

(3) 分割する資産、負債の項目及び金額（2026 年 9 月 30 日現在）

資産		負債	
項目	帳簿価額	項目	帳簿価額
流動資産	562 百万円	流動負債	—
固定資産	223 百万円	固定負債	—
合計	785 百万円	合計	—

（注）上記は 2026 年 9 月 30 日時点の金額であり、実際に承継する資産・負債の金額は、効力発生日時点の帳簿価額により確定します。

5. 本会社分割後の状況

本会社分割後の当社及び CEiRL の名称、所在地、代表者の役職・氏名、事業内容、資本金及び決算期に変更はありません。

6. 今後の見通し

CEiRL は当社の完全子会社であるため、本会社分割が当社の連結業績に与える影響は軽微です。今後、開示すべき事項が発生した場合には速やかにお知らせいたします。

以 上